

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成20年12月8日(月曜日)
午前9時30分～午後0時05分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長
竹岡昌治委員 安富法明委員
南口彰夫委員 田邊諄祐委員
山中佳子委員 三好睦子委員
岡山隆委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 佐伯瑞絵係長
佐々木昭治係長 田畑幸枝企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林 繁美副市長
波佐間 敏 総務部長 田 辺 剛 総務部次長
羽根秀実 総務部財政課長 篠田恵司 総務部税務課長
石田淳司 総務部収納対策課長 斉藤 寛 総務部管理課長
兼重 勇 総合政策部長 佐々木郁夫 総合政策部企画政策課長
末岡竜夫 総合政策部企画政策課長補佐 古屋勝美 総合政策部地域情報課長
坂本文男 美東総合支所長 小田村治久 秋芳総合支所長
藤澤和昭 病院事業局長 白井栄次 病院事業部経営管理課長
篠田洋司 病院事務部事務長 善久俊和 病院事務部事務長
井上孝志 病院事務部主幹 矢田部繁範 上下水道課長
井上真智子 監査事務局長 久保 毅 会計管理者
金子正治 消 防 長

午前9時30分開会

委員長（荒山光広君） 皆さんおはようございます。只今より総務企業委員会を開会いたします。開会に先立ちまして、先月11、12日と滋賀県高島市のほうに総務企業委員会として視察に行っておりました。病院事業についてということで高島市副市長の山内さんのお話を聞かせていただきました。いろいろと参考になる点があったと思います。委員の皆さんにはいろいろとご協力ありがとうございました。お疲れ様でございました。

それでは、先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案6件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

市長さん何か報告等ございませんか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（荒山光広君） 議長さん報告等ございませんか

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願ひします。

委員長（荒山光広君） 各委員さん報告等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより審査を始めます。

最初に、議案第8号美祢市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） それでは議案の8-1ページをお開きいただきたいと思います。議案第8号美祢市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正についてご説明いたします。参考資料のほうに新旧対照表が出ております。こちらのほうの1ページをご覧いただきたいと思います。県費負担教職員の職務に専念する義務の免除につきましては、これまでは県の教育委員会が承認を与えておりました。しかしながら本来県費負担教職員の服務は市の教育委員会が担当することとされておりますことから、今後、市の教育委員会が承認をされることができるように所要の改正を行うものであります。第3条といたしまして県費負担教職員に対する準用規定を加えるものであります。議案第8号につきましては以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございません

か。岡山委員。

委員（岡山 隆君） 一つ確認事項なんですけれども、こういった条例に関して任命権者、これを教育委員会と読み替えるということでありましてけれども、これは基本的に任命権者というのはわからないから今後よりはっきり明確にわかるようにするということでこの教育委員会という形になったということによろしいでしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） この条例の任命権者というのは市長を指しておりますが、この改正前の条例では県費負担教職員については適用できないということですから、県費負担教職員に対しても適用できるように任命権者を教育委員会と読み変える規定を追加するものであります。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 任命権者が市長であるというのは一般的に常識なんじゃけど、任命権者は市長というのは固有名詞を指すんよね。ところが教育委員会というのは組織を指すんじゃけど、ここで教育長ともいうてないけど、教育委員長とも言うちょらんけど、そこの違いは何かあるんかね。市長というのは二人おらんのいね。教育委員会というのは複数おる組織を想定しちよるんじゃけど、任命権者というのは一般的に市長が職務の権限でという解釈が今までなされてきたんじゃけど、教育委員会ということになると教育委員何人おるんじゃったかいね。それが一般的に任命権者としての権限を持つということになると話が抽象的になってくるんじゃないかね。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありますけど、この中で教育委員会が県費負担教職員のサービスを監督するという規定がありますので、この条例に追加する場合もその教育委員会という表現で追加しております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） そうするとその先を読み続けると、教育委員会を教育長がその職務を代表するなり代行するなりするということの解釈になってくるということじゃろね。（発言する者あり）ありがとう。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今回の南口委員のご質問ですが、疑問とされた気持ちはよく分かります。通常執行権者は市長というのに、こちらのほうは機関の名前を書いている、教育委員会ということですが。実は法律上は市長というのは独任制を持ってなす執行機関、市長というのは機関、法律上はそれを構成してるのは市長ただ一人ということで、その市長にすべての権限が集中しとるということです。その独任制というのは一人、通常独任制に対する対象用語が合議制です。教育委員会はこの合議制をもってなしてます。ここでは合議制の教育委員会、市長というのは独任制の執行機関たる市長ということで対をなすということですが、基本的には。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第8号美祢市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。藤澤病院事業局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 議案第16号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。資料は議案の16-1、並びに参考資料におきましては15ページをお開き下さい。

現在本市では訪問看護事業として訪問看護ステーション美祢及び美秋訪問看護ステーションの二つの事業所を設置し運営しているところであります。このたびの議案はこれら二つの事業所を来年4月1日をもって1事業所に統合集約し、もって経営基盤の強化、業務の効率化を図り質の高いサービスを確保するため関係条例について所要の改正を行うものであります。なお改正の主な内容は新たな事業所の名称

を美祢市訪問看護ステーションとし、その位置については美祢市秋芳町秋吉533番地1、これは秋芳総合支所内のことですが、とするものであります。以上議案第16号についての説明を終わります。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今回の説明で二つの事業所が美祢市の訪問看護ステーションということで二つが一つになるわけでございますけれども、来年4月1日からということで今後今二つあるところの職員数が施設が一つになるということで職員数がどのように推移するのかということと、併せて効果がどういう形で出てくるのかということの説明をしていただきたいということで、それによってサービスが低下することがないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 只今の委員のご質問にお答えしたいと思います。一つは費用的な効果のことですが、簡単にいえば二つの事業所を一つの事業所にするということですから管理部門、つまり管理者の数が減ることになります。その二つの事業所にある管理者が一つになるということの人件費の削減ということが費用的な効果であると思います。現在管理業務の中には実際には現場スタッフとしての業務を携わっておりますので、計算上は0.5人程度の費用が減少できるということで300万から400万程度の削減になるものと考えております。もう1点は今回の統合によりましてサービスの低下というご懸念ですが、実はスタッフの集約化ということによってより高い質のサービスが提供できるものと思っております。といたしますのが、現在のそれぞれの事業所のスタッフというのは大変少のうございますので何かの急な事態の時に対応ができません。これらを1事業所に集約することによって業務提供の日程やスケジュール等についても柔軟な対応が可能となりますので、住民におかれましては、市民におかれましてはより高いサービスを楽しめると考えております。以上であります。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 現場に移動する場合、これ24時間体制と聞きましたけど、現場に移動するときに一旦この事務所に行かなくても自宅から現場に行ってもいい

というのを聞いたんですが、公用車を使う、持って帰ることもあると思いますけれども、そのような公用車を自分にもって帰っていいとか、あんな規定はないんでしょうかね。ありますか。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 委員のご質問にお答えしたいと思います。まず1点訪問看護ステーション、この事業所のサービスというのは事業所から在宅のほうに向かっていきますので、病院のように病院に来ていただくというのではなく、こちらからそれぞれ居宅のほうに向かうというサービスの計画であるということが1点。それから24時間体制としましてもそれはまず電話等の対応になると思いますので、現在のところ公用車をスタッフの者に貸すかということだったと思いますけれども、そういうことは想定はしておりません。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第16号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を審査いたします。執行部より、本委員会所管事項について説明を求めます。羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） それではお手元にあります。グリーン冊子をお開きいただきたいと思います。これの22ページを、まず歳出のほうから説明をさせていただきます。はじめに人件費の補正でございますが、6月以降の人事異動等による調整等特別職を含めましての補正でございます。議場にて説明をいたしておりますのでここでの説明は省略させていただきます。2款、総務費・1項、総務管理費・5、財産管理費の23ページ見ていただきたいと思います。需用費、集中管理庁用車管理費といたしまして、燃料の高騰によります不足ということ

で37万2,000円を補正するものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして6の企画費でございます。企画経費としまして総合計画の策定に関しまして、改めて四つの専門部会と三つのワークショップを設置することにしております。これに伴いまして報酬と報償金の補正をするものでございます。そして総合計画の策定作業にかかります委託料のことですけれども、入札減による補正を今回しております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 続きまして24、25ページをご覧いただきたいと思っております。24、25ページの下の方ですが、次のページにも続いておりますが、2款、4項、3目、市長選挙及び市議会議員選挙費でございます。市長選挙は立候補予定者4名、市議会議員選挙は立候補予定者39名といたしまして、当初予算に計上しておりましたが、実際の立候補は市長選挙が4名、市議会議員選挙32名でありました。よって不用額1,696万1,000円を生じたので減額補正するものであります。続きまして26、27ページ、4目、農業委員会選挙費であります。農業委員会選挙平成20年6月29日告示、平成20年7月6日投票の予定としておりましたが、無投票となりましたので告示までの準備に要しました経費以外の883万3,000円を減額補正するものでございます。以上です。

委員長（荒山光広君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 32ページをお開きいただきたいと思っております。4款の衛生費・4項の病院費、これの美祢社会復帰促進センター診療所費でございます。33ページのほうに13の委託料と出ております。美祢社会復帰促進センター診療所運営事業、歯科診療業務委託料162万3,000円の増額補正しております。これは美祢社会復帰促進センターの歯科の診療につきまして受刑者の増などによりまして、センターから週1回のところを2回増やして下さいという要請がございましてこれに対応するための補正であります。以上です。

委員長（荒山光広君） その他歳出のほうはいいですか。はい、篠田税務課長。

総務部税務課長（篠田恵司君） 引き続きまして歳入関係のご説明を申し上げます。12、13ページをお開き下さい。1款、市税・1項・市民税・個人市民税、補正前の額10億5,472万8,000円、現年課税分所得割を4,957万

2,000円追加するものでございます。これにつきましては平成19年度の税源移譲により平成19年所得税が税率改定により減額となり所得税住宅ローン控除額が目減りした方につき、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額を平成20年度市民税所得割から控除する件数、金額とも当初見込みより少なかったことや退職所得に係る市民税所得割の調定実績による増額及び平成20年度4、5月歳入となる市民税特別徴収分について、税源移譲後の税率を適用した額のため増額となり今回の補正となったものであります。続きまして法人市民税でございます、補正前の額2億8,465万7,000円、現年課税分法人税割を5,936万4,000円減額とするものであります。これにつきましては世界的な経済の減速後退や現在では落ち着いており一時的ではありましたが、原油高による燃料費の高騰、及び製造業を中心とした平成19年中の設備投資増などの理由により法人の業績低下が見られ、市内主要法人のみで見ても約5,300万円程度法人市民税の減収となっており、過去の上半期から下半期の伸び率を参考に本年度4月から9月までの年度前半から後半の伸び率を見た時に約5,936万4,000円程度の減収となる見込みでございます。

続きまして2項、固定資産税、補正前の額16億3,486万円、現年課税分を3,510万3,000円追加するものであります。内訳は家屋につきましては、合併前の旧一市二町各々で見積ったものでございますが、当初予算で見込んだ新增築分家屋の棟数及び課税標準額に比べ新增築家屋棟数や課税標準額が多かったことなどのため、約763万4,000円の増収が見込めるものです。

次に償却資産でございますが、平成20年度当初予算見込みと比べ償却資産の新規取得が非常に多く、新規取得分に関し調定ベースで対前年比143%となっております。原因としては企業の設備等の大幅な入れ替えが顕著に見られ、特に製造業における設備投資が意欲的であったと考えられます。また、本年より新規課税対象となる企業に係る税額が約240万円あるなど当初の想定より企業の設備投資が活発であったことなどにより約3,692万1,000円程度の増収が見込まれるものであります。次に土地でございますが、これにつきましては毎年下落修正をしております旧美祿地区におきましては宅地及び雑種地に係る課税標準額の下落率を当初99.5%程度と見込んでいましたが、見込み以上に下落率が大きかったことと、前年度の課税標準額が本年度評価額の60%に達していない

土地を多く抱えている旧美東・秋芳地区においては、変動率を105%見込んでいましたが103.5%に止まったことなどにより約945万2,000円程度の減収が予想されます。

続きまして、4項、市たばこ税、補正前の額1億6,821万7,000円、市たばこ税を531万7,000円減額とするものでございます。これにつきましては、本年10月までの一般紙巻きたばこの売り渡し本数が対前年比96.36%に止まっており、当初予算に見込んだ売り渡し本数より161万21,000本程度減少することが予想され、約531万7,000円程度減収となる見込みです。

続きまして、8項、都市計画税、補正前の額1億1,025万7,000円、現年課税分を28万7,000円減額とするものでございます。内訳は土地につきましては、固定資産税同様、宅地及び雑種地に係る下落率を99.5%と見込んでいましたが、見込み以上に下落率が大きかったため40万3,000円程度の減収が見込まれます。次に家屋ですが、同じく固定資産税同様、新增築家屋の棟数及び課税標準額が多かったことにより約11万6,000円程度の増収が見込まれるものであります。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 続きまして14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。9款、地方特例交付金・1項、地方特例交付金・1、地方特例交付金、既定予算額3,048万8,000円、補正額676万6,000円の減額でございます。この地方特例交付金は平成18年度及び19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため児童手当分と個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う地方公共団体の減税分を補てんする交付金でございます。主な減額の要因といたしましては住宅借入金等特別控除額が当初見込みよりも減額になったため、すなわち市税が増資になったことにより676万6,000円を減額するものでございます。次に、9款、地方特例交付金・3項、地方税等減収補てん臨時交付金、これにつきましては自動車取得税及び軽油取引税並びに地方道路の収入の減少に伴う平成20年度の減収を補てんするために新しく想定された交付金でございます。道路特定財源暫定税率の失効期間中平成20年4月1日から4月30日までの減税の補てん分といたしまし

て401万2,000円を増額するものでございます。続きまして、10款、地方交付税・1項、地方交付税、今回財源調整のために普通交付税を8,769万5,000円を補正するものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それでは16ページ、17ページをお開き下さい。14款、国庫支出金・2項、国庫補助金。1、総務費国庫補助金、これは地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金でございます。国の第1次補正予算に伴いまして地方の単独事業等への交付金が美祢市では2,663万2,000円ほど割り当てられたものでございます。その金額を今回全額歳入として計上いたしております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 同じく16ページ、14款の国庫支出金・3項の委託金でございます。先程説明いたしましたように歯科診療に関する歳入の増でございます。歳出と歳入が同額162万3,000円の歳入を補正するものであります。

委員長（荒山光広君） はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 続きまして18ページ、19ページをお開きいただきしたいと思います。18款、繰入金・2項、基金繰入金、今回の補正は補正の財源の調整の結果といたしまして減額補正するものでございまして、1、財政調整基金繰入金2億1,092万8,000円の減額、続きまして、2、ゆたかなまちづくり基金繰入金1億円の減額、3、減債基金繰入金5,000万円の減額をそれぞれいたしております。続きまして、19款、繰越金・1項、繰越金・1、繰越金平成19年度の決算によります翌年度に繰り越す財源を9,940万3,000円を控除した前年度の純繰越金といたしまして、2億2,508万8,000円を補正するものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、田辺部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 同じく18、19ページでございます。20款、7項、5の雑入でございます。総務雑入として100万円を計上しております。これは市長選挙におきまして得票数が有効得票数の10分の1に満たなかった候補者の供託金が市の歳入となりますので追加するものです。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それでは6ページ、7ページをお開き下さい。第2表、債務負担行為の補正でございます。2、変更でございます。総合計画の策定事業に係ります委託料として、入札減に伴いまして補正前620万円が補正後525万円としております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） それでは説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。安富委員。

委員（安富法明君） 1点程といたしますか、お尋ねをします。23ページお願いいたします。総務費の財産管理費で燃料費の補正が出てくるわけなんです、今回の補正で大変各会計といたしますか、にわたって今回の原油の高騰に関わる補正が多く出ております。お尋ねしたいことは、商工費の道の駅の件で事前に説明を受けておるんですが、契約といたしますか、入札時の価格に比較して10%以上の変動が出た場合にはそれを見ると、石油情報センターからの情報によってそれを判断するということなんです、同じような考え方で一般会計に出てくる燃料費については考えていいのかということ、それがまず一つですね。それから今12月なんです、12月で補正が出てきて現状ではかなり原油の価格は下がっております。これが本当に必要なかどうか、予算主義でやってるわけですから、もしこれ以前のものがあるんだったらやっぱり6月とか9月の補正もあったんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の考え方でございます。まずこの件についてお伺いをいたします。

委員長（荒山光広君） はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 安富委員さんのご質問にお答えいたします。先程申し上げられましたように入札の価格というのは、石油の価格は石油情報センターの情報に基づいた金額を採用しております。今回の補正に伴います石油等の補正部分でございますが、10月1日現在の石油価格が推移しようとするということで今回の補正を起こしております、現実には平成20年11月1日の石油製品も単価でいいますと17円30銭程度の下落の状況にございまして、今回補正いたしましたのは先程申し上げましたように10月1日現在の価格で推移するものとしたしまして計上しておりますので、今後どういう単価の動向によりましては先程申し上げましたように下がれば補正額も下がっていくという状況になると思っております。

す。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） わかりました。今10月1日の情報ということなんですが、もう一つお聞きしたかったのは12月の時点で既に予算からすると使われている部分がほとんどで、補正をされた金額そのものが今の現状からするともう12月、1月、2月、3月では必要ではないんじゃないかということなんですよね。ですから12月までで今までの予算額で足りているのかどうかですよね、わかりやすくいえば、そういうことです。

委員長（荒山光広君） ちょっとすいません。この補正に係る各施設の燃料の使用料等についてという資料がありますので委員の皆さんに先に配りたいと思います。この資料につきましては、道の駅、トロン温泉、温水プールということで、本委員会の所管ではございませんけど参考ということで見ていただいたらと思います。それでは羽根課長答弁お願いいたします。

総務部財政課長（羽根秀実君） 今お手元にお配りしておりますものは12月の補正に係る道の駅おふく、トロン温泉、温水プールのそれぞれの使用の状況でございます、一番上段部分がそれぞれの施設の利用状況でございます。それからその下が各施設の使用料、それから各施設のその下ですが、各施設の購入の単価、1リットル当たりの単価でございます。それから各施設の先程申し上げました単価掛ける使用料の各施設の購入の金額でございます。それで各施設の1リットル当たりの単価のところでは黒い網掛けの部分がありますけれども、11月分ですけれども、道の駅おふくにつきましては予算上では96円60銭の見込みでございましたけれども、11月1日の契約では77円70銭の金額で契約をいたしております。以下トロン温泉、市民プールの同様の状況でございます。資料につきましては以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今回こういうふうなあれがあるんならもう少し早く示してもらったほうが、それと申し上げたいことがもう一つあるんです。入札によって一応業者を決めるということなんです、それはそれで当然なんです、業者さんによってはメーカーによってはというほうがいいのかも知れませんが、入札の落札価格よりも仕入れ値が高いといいますが、要するに入札しても取れないという状況

があるというような話が実はあるんです。それは仕方がないかなというところもあるんですが、これは12月2日の新聞記事なんですけれども、過疎で経営難でスタンドが随分閉鎖をされておってですね、スタンド過疎地が各地にできるよというふうな新聞記事が実はあります。今の状況の中からするとやはり人口の減とかそういう大きな要因もあると思うんですが、スタンドの経営がなかなか厳しいというのは皆さんご存知だというふうに思うんです。そういうふうな状況の中で行政が発注をするこういうふうな形の燃料ということになるんですが、入札によって当然行政効率からすると一番安い所にとということになると思うんですが、ある意味最低価格といいですか、引いて入札をされてるのかどうか、要するに小さいある程度零細業者で仕入れ単価というのはかなり違うと思うんですが、そういうものもある程度は配慮された上でこういうふうな価格の設定というのはされてるのかどうかということをお聞きをします。

委員長（荒山光広君） はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 現在美祢市地域、美東地区、秋芳地区ということでそれぞれ入札の方法が、方法といいですか、それぞれの地区で入札をいたしておりまして、先程申されました最低価格ということで美祢地区におきましては最低価格、予定価格を設定しておりますが、美東町、秋芳地区におきましては現在のところ組合さんとの協議ということで現在行っております。これにつきましても今後合併の協議の中で検討していくということで、今後この辺の方法につきましても検討してまいりたいと思っております。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 昨今の情勢というのは油の価格、燃料価格には限らず大きな外的な要因で動くわけですから難しいところはあるというふうに思うんですが、これでこの新聞記事なんか見ますとやはり周辺自治体との協力というふうな対策が必要じゃないかというふうなことが書いてありますし、現実にはやはりそういうふうなこともある程度考えなければいけないような状況じゃないかなというふうなことを思います。今後において今の課長のお答えですと検討していくということのようなんですが、それでよろしいんですかね。もう一度確認をしておきます。

委員長（荒山光広君） はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 美東、秋芳地区においては協会との協議というこ

とでございますので今後美祢地区と同様な考え方で検討してまいりたいと思います。入札をするということでの検討をしてまいりたいということでございます。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 入札をするということの検討なんですが、入札をするにあたっての状況といいですか、考え方を話したつもりなんですが、入札をされるのは当然入札をされるんだろうと思うんですが、入札をされるにあたって状況を考えた上で最低価格等設定をする必要があるんじゃないかということをお願いしたつもりなんですよね、ですから要するにある程度いろんな業者さんがおられて今の状況の中で仕入れ値も多少違う部分もあるだろうと。ただ安ければいいよということで行政効率だけを考えた上で一番安いところに落とすよというだけのような考え方で果たしていいのですかというふうなことです。それに対して行政のほうで考え、執行部のほうで今後検討していきますよということであればそれで結構です。そうじゃないんであればそうじゃないということをはッキリおっしゃっていただきたいと。

委員長（荒山光広君） はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 最低価格は今美祢市では設けております。今後（発言する者あり）美祢地区です。それから秋芳、美東地区につきましては設けておりませんので、今後は設けまして予定価格の中で最低価格を設けることで検討してまいりたいと思います。原油等の高騰等がございましたときには一応契約書の中でこうした燃料が大幅に高騰した等につきましては双方協議するという事で、単価が上がればその辺は落札業者と協議するという事でございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） この入札の制度等今度の原油の高騰価格の話が並行して進みよるんでちょっとお尋ね。まず整理をしていただきたいんですけど、旧美祢市の中で私が何度か取り上げてきたのが監理室なんですね。監理室の設置と併せて入札の適正化、それから公共工事の悪い意味での叩き合いになって業者間のつぶし合いこ、こうした弊害をなくすためにもより適正な入札制度と合わせながら物品の購入も含めたルールづくりが必要なのではないかということの議論の中で新市になって監理室が設置をされてます。監理室の果たす役割、それからどの程度まで権限を持って監理室が職務を遂行していくのか、まずその辺を整理していただきたいなと思います。

委員長（荒山光広君） はい、田辺部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 只今の南口委員のご質問ですけど、監理課の役割ということだったと思います。新市になりまして監理課というのを作りまして、これは今やってることとといいますのは、主に工事と工事に係る委託業務についての業者からの指名願いの受付、それから一定以上の額の工事の入札、それから工事検査ということで、現在のところは物品、灯油とか燃料含む物品まで手を付けておらないのが現状ですけど、今後物品についても業者からの指名願い受け付けて、新市で統一的に入札をするということ、今燃料の入札については財政課の中にあります管財係がやっておるんですけど、これとの内部の調整をして今後は物品についても統一的に入札をして、市にとって有利な価格で購入できるようにという体制を整えていく必要があるというふうに考えております。現時点ではそこまでやっておらないということです。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） とりあえずは公共工事に関わる入札並びに検査、完成品の検査を含めて、範囲内で将来的には幅広くと、それからさっき出たこの監理室というか監理課の設置の必要性というので数年来続いた業界での叩き合い、なぜ話の議論の発端になったかというたら当初5、6年以上前から公共工事の俗にいう不用額が、不用額というか、入札したらお金が余ってきたと、中には5千万、8千万単位で、入札したら減額になったんで繰入と。ただそれで地元の中小企業なり業者の方が成り立つのかという議論の中で、本来なら設定したある程度予算設定したものは公共工事を発注する際に適正な価格として出しているのではないかと。そうするとそれが逆にいう3割減とか以上で落札されたということになれば、工事そのものが安心・安全かつ適正な工事として行われるのか、それとも元々積算そのものがえいかげんやったんかということにつながるから最低価格も含めながらきちんとした監理が必要なんではないかということなんです。近年そうした大きな工事そのものが数少なくなってきたんですが、それほど2割、3割の予算が余ったということにもなってないんですが、そういった点を含めながら適正な価格に上限もあれば下限もあるというような、きちんと監理課でその辺のところのルールづくりは進んでいるということなんでしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、斉藤監理課長。

建設経済部監理課長（齊藤 寛君） 南口委員さんのご質問でございますが、現在の監理課の業務内容でございますが、大筋は田辺次長のほうで話していただきましたけれども、現時点で工事若しくは工事に係る業務委託は私どもの監理課で統括しております。それで南口委員さんの言われるように大きな工事が低価格で入札されるとなると疎漏工事にもつながりますし、それから下請けいじめ、こういった現象が生じると思われますので、現在美祢市の制度では3分の2から85%の間で設定しております。その金額を下回った場合にはその業者を失格といたしております。ですから工事の内容によって少しは違いますが、66.7から85%の間の価格設定より上の価格で入札されないと落札者になれない、その中で最低という業者を選定して契約をしてると、工事については、ですから疎漏工事につながらないような仕組みを今作っておるということでございます。物品については私どものほうでは扱っておりませんので詳しいことはちょっとわかりませんが、そのような状況です。

委員長（荒山光広君） 只今の答弁でいいですか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 結構です。ですから要するに適正な価格で全てをカバーするといいますか保護することはできないと思うんですけれども、置かれた状況といいますか、我々がこういうふうな置かれた状況の中で最低価格を引かれても、今南口委員もあつたと思うんですが、上も下も状況によっては両方出てくる場合があると思うんですけれども、それが適正な価格といいますか、線になってるかどうかということをよく監理していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（荒山光広君） それではその他質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 議案第2号の16ページなんですけれども、総務費国庫補助金、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金ということで、一次補正予算で国から260億円出たものが美祢市に交付金として振り当てられて2,663万2,000ですかね、これが美祢市の事業として道の駅の温泉改良補修事業費とか学校耐震化等9項目にわたって地方の単独事業として割り当てられております。そういうことで特にこの中で道の駅の温泉改修事業で600万円その中にあてられておまして、トータル的にはこの事業は1,350万円でしたかね、そういった額の約半分程度がこの交付金からあてられております。そういうことでやはり大きな規模の改修工事ということでもあります。今原油の高騰の中でこれが

事業として考えられてきたわけですがけれども、要するに温泉の熱を利用して原水を温めていこうということだったと思います。それで私も先日このおふく道の駅の熱交換器見に行きました。それで実際に見てこの槽がありまして、深さが4メートル程度、そして長方形のものでして長さが5メートル程度ぐらいあったと思うんですが、その中で約半径が2センチあるなしの管じゃったと思いますが、この装置を大々的に変えて熱交換率を高くしようということなんですけれども、この管を今半径が2センチあるなしの管ですけど、これを例えば倍にしてそして熱交換を長くすれば実際1,350万円かけてやらんにゃいけん事業なのかどうか、ちょっとその辺は別の委員会になると思いますけども。

委員長（荒山光広君） 道の駅の今の事業については総務企業委員会とは所管が違いますけれども、1時間経ちましたので、ちょっと10分間休憩したいと思います。

午前10時32分休憩

午前10時52分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。先程の岡山委員の答弁についてよろしいですか。（発言する者あり）その中身について説明よろしいですか、説明の方。はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 先程ご質問のありました地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の2,663万2,000円につきましては、これは財源的には先程岡山委員さんのご質問のありました道の駅の改修部分には、財源的には一般財源ということで、今回の補正の財源といたしましては特定財源としてあがっておりません。一般財源として取り扱っております。

委員長（荒山光広君） 今の答弁で、（発言する者あり）内容についてです。はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 只今の竹岡委員のご質問にお答えを申し上げます。現在国の方に交付申請をいたしております。その事業の項目は9事業をあげております。一つは地域防災計画策定事業でございます。380万を計上しております。それから道の駅温泉改修事業600万あてております。農林単独災害復旧事業105万円、それから小規模治山事業としまして104万4,000円、

それから栗園造成事業費補助として80万円、梨防風対策事業費補助として323万3,000円、それから秋吉台山焼事業として531万3,000円、さらに学校耐震化事業として135万円、もうひとつが美しい山づくり事業費補助として484万5,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、今の説明でよろしいですか。（発言する者あり）

委員（岡山 隆君） この600万に関しましては一般財源化されて、そして合わせて1,350万がこの道の駅の温泉改修事業に使われたということよくわかりました。そういうことで今後この温泉事業の件に関しましては所轄が違いますのでこれ以上は申し上げませんが、基本的には今財政難でありまして、しっかりと今現状の装置で本来ならば改修できて経費がかからないような方法を常に持っておられて改善策をですねやっていく、そういう、どうしても能力的に無理という判断をされてしまったならば1,350万これはやむを得ないと思いますけれども、その辺のことちゅうのは所轄でやるし、その辺の説明がしっかりとあれば皆さんも納得されるちゅうことをしっかりと申し上げ、今後その辺をしっかりとよろしく願います。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） それでね、ちょっと今岡山さんそれで所管が違うからということで、私はちょっと手続き上の話なんですけど、例えば今の場合道の駅、何で予算書の中でですね、それぞれ補正額の財源内訳というところで国庫支出金、地方債、その他、一般財源と分けてありますよね。なぜそこには記載されなかったのか。私は当然起債と一般財源という見方をしたんですよ、この予算書を見たときに。なぜ、それは書かないでいいとおっしゃれば、それは規則に沿う必要はありませんと言われるんならいいんですが、不親切じゃないですかね、ここまでわかっているならばなぜ書いていただけなかったんだろうかなと。それとも地方交付税の方では予算要求をしながら現実には違うとこで使うということはあると思うんですね。その辺のやり方なんですけどちょっとご説明いただきたいなと思うんですが。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 今竹岡委員さんのご質問でございますけれども、今回の先程申し上げました安心・安全の交付金につきましては一般財源で措置をするようにということでございましたので、予算の中では特定財源としては予算上財

源的に入っておらない状況でございます。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） ちょっとよく整理して答弁していただきたいと思えますけど。ちょっと休憩します。

午前 11 時 00 分休憩

.....

午前 11 時 12 分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。その他の質疑に入ります前に先程安富委員さんの質問の中で入札の件に関しまして答弁の修正があるようでございます。はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根俊昭君） 先程安富委員さんのご質問の中に最低価格を設けておるかという質問でございまして、私のほうで設けておるとおご回答させていただきましたけど、私のほうの勘違いでございまして予定価格を設けておりません。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員さんよろしいですか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今の答弁なんですが、ですから予定価格は当然あるわけでございますから、今の状況の中でですねある程度石油情報センター等の情報を基にですね、そういうこと設定をされているわけですから最低価格を入れて考えていくべきじゃないか、そういうことができるか、というふうなことをお聞きをしたかったのでですね。最低価格を入れるようなことができるかできないかということをお答えをしておいていただきたいというふうに思うんですが。

委員長（荒山光広君） はい、羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 先程申し上げましたように予定価格は設定しております。それに伴いまして入札の業者と契約をいたしておるわけですが、先程申し上げましたように変更等が生じた場合におきましては契約者との協議の中で単価の改正をいたしております。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員がお尋ねの件ですが、ご質問の趣旨がこういうふうな経済情勢になって市内の小売業者ですね、油にこのケースが関係してますけれども非常に厳しい状況におかれているということですね。やはりこの地域を構成していただいております、商行為をしていただいております業者も大事なわれわれの市民の

一員でございます。今のお答えですが、今予定価格はもっちょるけど最低価格はないということで、非常に大きなところが入ってきたときにどうしても市内の弱小業者が駆逐されるんじゃないかというおそらくご懸念だろうと思います。今の工事に関しては最低価格を持っております。今言われたことは私もよくわかりますのでひとつ前向きに検討させていただきたいということでこの場はご了承いただきたいと思います。

委員長（荒山光広君） それでは、その他質疑はございませんか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） お手元にこの資料を配らせていただけたら。

委員長（荒山光広君） 質疑ですけどよろしいですか。（発言する者あり）

委員（田邊諄祐君） まずですね、この表のほうを先にちょっと見ていただきたいと思いますが、各道の駅、トロン温泉、温水プールですね燃料費が年間でだいたい4,595万7,000円というふうになってますけど、今全部使用されるのは要するに、（発言する者あり）要するにですね化石燃料を使つての話なんですけど、岡山県の真庭市ですね、要するに木材を粉碎したペレット、これを使用しますとですね、この表を見ていただきたいんですけど、だいたい1kgあたりボイラーで20円、木質ペレットでだいたいキログラムあたり25円ということで、その右に発熱量として書いてありますけど、だいたい木質ペレットは4,500kカロリーで重油は10,800キロカロリー、それから灯油は10,200キロカロリーということで、カロリーの面では木質ペレットが約2分の1ですけど、燃料の単価についてはこの一番左に書いてありますように、だいたい2006年の10月現在でkwhあたり3.9円、それから重油は6.5円とそれから7.8円と約6割くらいで経費が節減できるわけですね。これ木質ペレットは岡山県では20円ですけど、山口県でも岩国で出しているわけですね。ですから簡単に言いますと重油や灯油よりは木質ペレットでボイラーを例えば焚けばですね、約6割で燃料費がすむわけですね。従いまして、設備費を今600万円出して温水プールでやられるそうなんですけど、このぐらゐの費用をかければですね6割の燃料費になりますので、だいたい1,800万円くらい一年で節約できると思いますので、この辺をもしよかったら検討していただければですねドラスティック的なですね節減ができるんじゃないかと私は思うわけなんですけど。その辺をですね、急にはできないと思います。

それからさっき市長さんが言われましたように各スタンドのですね、今までのスタンスちゅうのもあると思いますので、そこらにですね通してそのペレットを買うような形にすればその辺も回避できると思いますので、僕は検討してみる価値が十分あるんじゃないかと思いますが、市長さんいかがでございましょうか、ご答弁をお願いします。

委員長（荒山光広君） なかなか答えにくいと思いますけども。

市長（村田弘司君） 田邊委員のご質問ですが、道の駅のことだけに関するこの当委員会の所管外になろうと思いますのでお答えづらいんですが、今田邊委員がおっしゃったこのバイオマスエネルギーによるペレット、地球に優しい循環型のエネルギーサイクルを確立しようという意図だろうと思いますが、大きな視点で考えると非常に重要なことだと思いますね。地球温暖化にとってこういうことやるというのはね、化石燃料を使うよりも現在の太陽が降り注いだそのエネルギーを、現在の木が育つ、それをそのままエネルギーで使うちゅうことですから化石燃料を使わないということですので、その辺では非常に優れた方式だろうと思います。ただそのコストについてどの程度かかるか、また安定的に、公っていうのは安定的にそのサービスを提供する必要がございまして、これが安定的にまたやっていけるかどうか、そういうこともいろいろ考える必要がありますので、今日いいこういうふうな資料をいただきましたから参考にさせていただくということでご理解を頂戴します。

委員長（荒山光広君） その他よろしいでしょうか。

それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第2号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より、説明を求めます。

はい、矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） それでは補正予算書、緑色の83ページをお開きください。議案第5号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号でございます。まず歳出でございますが92ページをお開きください。農業集落排水事業施設管理費の需用費でございます。維持管理経費の修繕料93ページでございますが、774万9,000円の補正でございます。これは河原、別府終末処理場の処理工程の中で汚水中の大きな夾雑物を除去する装置が老朽化のため作動しなくなったために取り替えが必要となったものでございます。それと別府終末処理場の処理行程の中の電気制御盤の中にある曝気攪拌装置、この曝気というのは下水処理の中で微生物が有機物を分解するのに必要な酸素を供給するために空気を吹き込んだり攪拌するということでございます。その装置が自動で運転してるものでございますが、それが老朽化のために正常な運転ができなくなりその装置の取り替えが必要となったためでございます。90ページにお戻りください。歳入でございます。6款の諸収入でございます。雑入、286万7,000円。これは消費税の還付金でございます。その上の4款繰入金ですが、先程の維持管理経費に雑入を差し引いた額を一般会計繰入金として488万2,000円となるものでございます。最後に83ページにお戻りください。第1条で既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ774万9,000円を追加し、歳入歳出予算それぞれ2億1,030万7,000円となるものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（荒山光広君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（荒山光広君） よろしいですか。それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第5号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決

されました。

次に、議案第7号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部上下水道課長。上下水道課長（矢田部繁範君） 同じく緑色の補正予算書の111ページをお開きください。議案第7号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。はじめに歳出でございますが、120ページをお開きください。総務管理費・一般管理費の職員人件費でございますが、6月の異動により2名減となったために1,057万6,000円減額となるものでございます。続きまして118ページをお開きください。歳入でございます。5款繰越金で前年度よりの繰越金、458万8,000円でございます。その上の4款繰入金でございますが、先程の一般管理費に繰越金を加えた額、1,516万4,000円となり、一般会計繰入金が同額の減となるものでございます。最後に111ページにお戻りください。第1条の中の既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,057万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億753万2,000円となるものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（荒山光広君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 2名減ったということですが、事業に支障はないのでしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、矢田部課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 2名減で今の体制で十分やっております。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第7号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号美祢市土地開発公社定款の変更についてを審査いたします。
執行部より説明を求めます。佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それでは議案第17号美祢市土地開発公社定款の変更についてご説明申し上げます。資料は議案書の17-1になります。そして新旧対照表は参考資料の18ページのほうでございます。議案第17号は美祢市土地開発公社定款の変更でございます。これは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、そしてこれに伴っての公有地の拡大の推進に関する法律が一部改正されたこと、さらに土地開発公社経理基準要綱、これについても一部改正されまして、これを受けて美祢市土地開発公社の定款の一部を変更するものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ちょっと素朴な質問で申し訳ないんですが、資産ですね、20条でいってる。基本財産、その中で今まで運用財産という言葉があったのが、この改正案からすれば運用財産てのは全部消えていくわけですね。貸借対照表で当然これ企業会計で処理されているんですが、例えば公社が持ってる土地いわゆる公社が中に入っている建物とかっていうならあれですが、全部基本財産ということでひくくっていくわけじゃろうか。表示の仕方が。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 竹岡委員のご質問にお答えを申し上げます。ここでいいます公社の資産、基本財産と申しますのは市が出資しております1,000万が該当するものでございます。そして運用財産ということでのこの項目が今回削除されておりますけれども、一般的には美祢市の現在の公社にはもちろん運用財産というものが無い状態でございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 竹岡委員のご質問でございますけれども、いわゆる運用財産と申しますのは市からの出資は基本財産として計上いたしますけれども、その他のいろんな出資金ということでございます。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） じゃあ、資本金という言葉と資産という言葉、ちょっとよう

わからんのやけど、公社に出資している資本金を資産というところいう答弁だったわけですね。それだけですか。資産と呼ぶのは。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） いわゆる公社の資産としてありますものは市が出資しております1,000万、これが基本財産として計上されるものでございます。

委員長（荒山光広君） ちょっと議論がかみあってないようなんですが、いいですか。今の資産、資本等については大事なことですのでもっと休憩してその間に確認してください。ちょっと休憩します。

午前11時36分休憩

午後 0時01分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。先程の竹岡委員の答弁についてお願いします。はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 竹岡委員のご質問にお答えいたします。公社の関係の運用財産はというご質問だったと思いますけれども、運用財産は例えば一般会計からの繰入金の利息等の運用をするというものが考えられるわけにありますけれども、現在はそういうことがございません。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは、これより議案第17号美祢市土地開発公社定款の変更についてを採決をいたします。本議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決されました。以上で本委員会に付託されました議案6件につきまして審査を終了いたしました。

その他委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。はい、三

好議員。

委員（三好睦子君） 先日聞いたんですけれども、市民の方から聞いたんですが、文書の発信先がわからないということです。旧美東の場合は右の下に課があって、担当の職員の名前があって、連絡先の電話があったんですが、新市になってからないということでした。どの文書ですかと聞いたら、農機具の原価償却の件で、それを提出するようになっていた文書らしかったんですが、問い合わせをどこにしているかわからないということだったんですが、発信先と担当職員のお名前と電話番号があるといいのではないかと思いますので、ある文書もあるかもわかりませんが、たまたまどこに問い合わせたいいかわからなかったということかもわかりませんが、美東の場合はきちっと書いてあったんです。よろしくお願いいたします。

委員長（荒山光広君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 市のほうが発行します公文書につきましては、基本的には委員さん言われましたように、担当部署、担当者の指名、それから連絡の電話番号等記載するというようにしておりますけれど、今言われましたように記載がなかったというのがありましたら、それは不備だったということでお詫びしなければいけないと思います。今後はこういうことがないように必ず担当部署、担当者、電話等の番号も記載するように職員のほうに徹底したいと思います。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございます。それではこれにて本委員会を閉会いたします。ご審査ご協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午後0時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年12月8日

総務企業委員長

荒山光弘